

創造工房の利用上の注意（学生向け）

創造工房は、学生のみなさんが自由に利用できる場所です。注意事項を確認したうえで、安全に利用してください。なお、以下の項目に違反した場合は、創造工房の使用を禁止することがあります。

1. 入室

創造工房に入室するには、学生証（IC カード）が必要です。

2. 開室時間

① 1 階

平日 9:00～18:30 ※16:30～18:30 には TA が常駐

開室時間中、学生証を使っていつでも入室可能です。

※機器を利用するには、ガイダンスおよび機器講習会の受講が必要です

② 2 階

平日 9:00～18:30

開室時間中、学生証を使っていつでも入室・利用可能です。

スライディングウォールで区切られた 3 区画のうち、いずれかの区画を利用したい場合、事前に予約することも可能です。学生課で受付します。

3. 利用手続（詳細はガイダンスで説明します）

- ◆ 創造工房を利用するには、「明石高専創造工房利用アプリ」の登録が必要です。
自身のスマホに MS365 PowerApps を入れ、アプリにアクセスしてください。
入室時 「利用開始登録」
1 階利用：「主な利用機器」のところで「場所のみ（1 階）」または利用希望機器を選択
2 階利用：「場所のみ（2 階）」を選択
- ◆ 退室時 「利用終了登録」

4. 退室時の注意

- ◆ 退室時は、すべての材料を撤去し、工具類は元の位置もしくは実習工場へ返却してください。制作物は置いたままにせず、すべて持ち帰ってください。
- ◆ 使用した後は、必ず掃除をしてから退出するようにしてください。
- ◆ 3Dプリンタのみ、稼働中のまま退室できますが、終了予定時間と完成品取り出し予定日時を TA に伝えてください。

5. 1 階の利用について

① 工具の利用

別紙「工具一覧」を確認し、以下のことを守ってください。

- ◆ 工具の説明及び利用の注意点をよく読むこと。
- ◆ 利用後は必ず元の場所に戻すこと。

- ◆ 工房外工具は実習工場にあるため、アプリで貸出手続をしてから持ってくること。

② 機器の利用（詳細は、機器講習会を受講してください）

別紙「機器一覧」を確認し、以下のことを守ってください。

- ◆ 機器の説明及び利用の注意点をよく読むこと。
- ◆ わからないことがあればTAに相談し、TAの指示に従うこと。
- ◆ 利用開始時は、アプリで該当機器の利用開始登録すること。利用終了時には完成品の写真を撮り、写真をアップすること。

③ 図書の利用

- ◆ 蔵書検索システム（OPAC） <https://libopac-c.kosen-k.go.jp/webopac29/cattab.do>で配架場所が「創造工房」となっている図書は、工房の1階の棚にあります。
- ◆ 創造工房に置いている図書は、工房内で自由に閲覧できます。
- ◆ 利用後は、元の場所に戻してください。
- ◆ 工房内の図書は持ち出し禁止です。同じ図書が図書館の「スタートアップコーナー」にあり、そちらは貸出し可能です。

6. 利用上の注意

安全に利用するため、以下のことを守ってください。

- ◆ 施設及び備品を常に適切に利用し、汚損または破損しないように気をつけること。
- ◆ 室内での火気取扱に注意すること。
- ◆ 室内での食事は禁止。（蓋付き飲料のみ可）

7. その他

- ◆ 事故や怪我、機器の故障等、何かあれば速やかにTAまたは学生課職員や技術職員に連絡してください。
- ◆ 故意又は過失により施設、設備又は備品を損傷した場合は、原状回復又は損害額に相当する金額の弁償が必要な場合があります。
- ◆ 工房内では、監視カメラ動作中です。